

第十管区水路通報

第 10 号

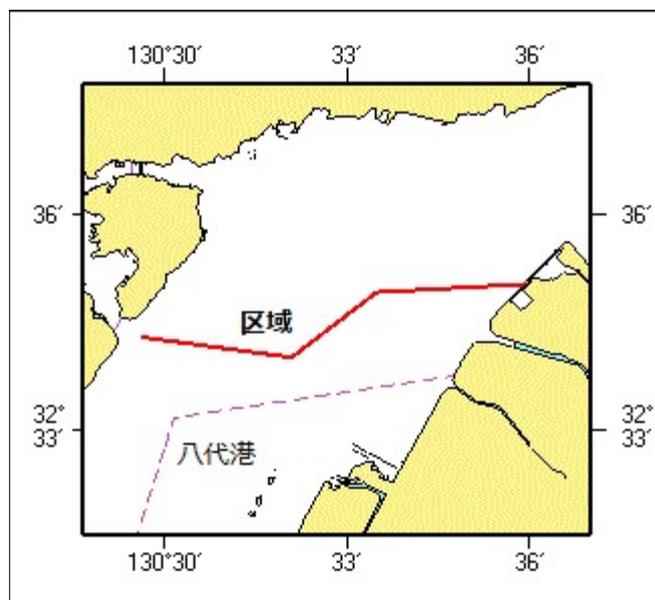
- ・ [第 114項](#) [九州東岸](#) - [細島港](#) [航泊禁止解除](#)
- ・ [第 115項](#) [九州西岸](#) - [八代港北方](#) [海底送水管補修作業](#)
- ・ [第 116項](#) [九州西岸](#) - [八代港](#) [出港準備作業](#)
- ・ [第 117項](#) [南西諸島](#) - [種子島、西之表港](#) [水中障害物存在](#)

★ 31年114項 九州東岸 - 細島港 航泊禁止解除

(十管区水路通報31年4号42項関連)
南沖防波堤工事に伴う航泊禁止は平成31年3月11日24時をもって解除される。
海 図 W 1 2 2 3
備 考 工事された防波堤は追って通報する
出 所 細島港長公示第6号(平成31年3月11日)

★ 31年115項 九州西岸 - 八代港北方 海底送水管補修作業

潜水作業を伴う海底送水管補修作業が実施される。
期 間 平成31年3月18日～4月2日(予備日4月3日～7日)、日出～日没
区 域 4地点を結ぶ線上付近
(1) 32-34-18N 130-29-36E
(2) 32-34-01N 130-32-05E
(3) 32-34-55N 130-33-28E
(4) 32-35-02N 130-35-55E
備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗を掲揚
付近に警戒船を配置
区域内に黄色灯付浮標が設置される
海 図 W 1 2 4 3 - W 1 9 4 - W 1 7 0 - W 1 6 9 - W 2 0 6
出 所 熊本海上保安部

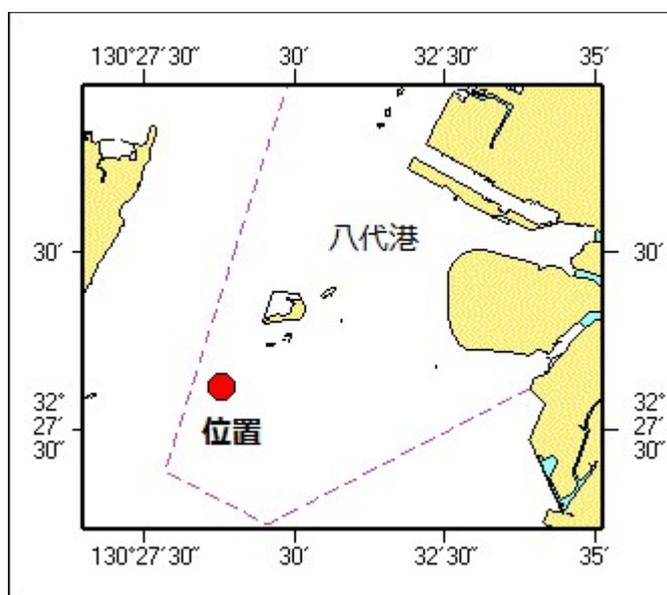


★ 31年116項 九州西岸 - 八代港 出港準備作業

(十管区水路通報31年9号113項削除)

作業船による錨泊船の出港準備作業が実施されている。

期 間 平成31年3月15日まで、日出～日没
 位 置 32-28.1N 130-28.8E付近
 備 考 錨泊船からの捨錨及び作業船による錨の回収作業を伴う
 海 図 W1243-W170-W174-W169-W206
 出 所 八代港長



★ 31年117項 南西諸島 - 種子島、西之表港 水中障害物存在

下記位置に水中障害物（錨及び錨鎖約110m）が存在する。

位 置 30-44-08N 130-59-08E 付近
 海 図 W1273
 出 所 種子島海上保安署

